

第 3 章

資料編

歴代市長

歴代水道事業管理者

組織体制の主な変遷

職員数の推移

主な施設配置と水源系統

拡張事業と施設能力の変遷

浄水場と主な施設の概要

給水人口と総配水量の推移

管路総延長の推移

給水区域の変遷

水道料金の変遷

事業収支の推移

歴代市長

順 位	氏 名	在任期間
第1～2代	遠藤 庸治	明 22. 5. 2 ～ 明 31. 3. 7
第3代	里見 良顕	明 31. 4. 8 ～ 明 36. 3.13
第4代	早川 智寛	明 36. 4. 2 ～ 明 40. 7. 1
第5代	和達 孚嘉	明 40. 7. 1 ～ 明 43. 7. 2
第6代	遠藤 庸治	明 43. 7. 2 ～ 大 3.11. 4
第7代	山田 揆一	大 4. 5.25 ～ 大 8. 5.24
第8～9代	鹿又 武三郎	大 8. 7.17 ～ 昭 2. 7.26
第10代	山口 龍之助	昭 2. 8.13 ～ 昭 5. 6. 7
第11～13代	澁谷 徳三郎	昭 5. 8.31 ～ 昭 17. 8.30
第14代	今村 武志	昭 17. 9.23 ～ 昭 21. 5.14
第15～18代	岡崎 栄松	昭 21. 6.17 ～ 昭 32.12.17
第19～25代	島野 武	昭 33. 2. 2 ～ 昭 59.11. 6
第26～28代	石井 亨	昭 59.12.23 ～ 平 5. 7. 3
第29～31代	藤井 黎	平 5. 8.22 ～ 平 17. 8.21
第32代	梅原 克彦	平 17. 8.22 ～ 平 21. 8.21
第33～34代	奥山 恵美子	平 21. 8.22 ～ 平 29. 8.21
第35～36代	郡 和子	平 29. 8.22 ～

歴代水道事業管理者

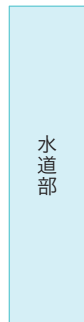
組織名称	事業管理者	任 期
水道ガス事業局	水道ガス事業管理者 高橋 甚也	昭 27.10.1 ～ 昭 31.4.15
水道局	水道事業管理者 高橋 甚也	昭 31.4.16 ～ 昭 32.12.4
水道局	水道事業管理者 名生 昇	昭 32.12.5 ～ 昭 33.6.4
水道局	水道事業管理者 鹿又 光雄	昭 33.6.5 ～ 昭 35.2.29
水道局	水道事業管理者 岩隈 儀一郎	昭 35.3.1 ～ 昭 36.11.30
水道局	水道事業管理者 小岩 忠一郎	昭 36.12.1 ～ 昭 38.6.9
水道局	水道事業管理者 後藤 正美	昭 38.6.10 ～ 昭 45.12.31
水道局	水道事業管理者 佐々木 美徳	昭 46.1.1 ～ 昭 53.12.31
水道局	水道事業管理者 伊東 栄悦	昭 54.1.1 ～ 昭 58.4.30
水道局	水道事業管理者 佐々木 忠夫	昭 58.5.1 ～ 昭 60.12.19
水道局	水道事業管理者 手戸 喜郎	昭 60.12.20 ～ 平元 .12.19
水道局	水道事業管理者 伊藤 昂	平元 .12.20 ～ 平 5.3.31
水道局	水道事業管理者 安倍 理夫	平 5.4.1 ～ 平 7.3.31
水道局	水道事業管理者 清野 辰夫	平 7.4.1 ～ 平 10.3.31
水道局	水道事業管理者 蔵田 博之	平 10.4.1 ～ 平 13.3.31
水道局	水道事業管理者 瀬川 安弘	平 13.4.1 ～ 平 16.3.31
水道局	水道事業管理者 佐藤 孝一	平 16.4.1 ～ 平 19.3.31
水道局	水道事業管理者 五十嵐 悦朗	平 19.4.1 ～ 平 22.3.31
水道局	水道事業管理者 高橋 亨	平 22.4.1 ～ 平 24.3.31
水道局	水道事業管理者 山内 晃	平 24.4.1 ～ 平 27.3.31
水道局	水道事業管理者 吉川 誠一	平 27.4.1 ～ 平 28.3.31
水道局	水道事業管理者 高橋 新悦	平 28.4.1 ～ 平 30.3.31
水道局	水道事業管理者 板橋 秀樹	平 30.4.1 ～ 令 2.3.31
水道局	水道事業管理者 芳賀 洋一	令 2.4.1 ～ 令 4.3.31
水道局	水道事業管理者 佐藤 伸治	令 4.4.1 ～

組織体制の主な変遷

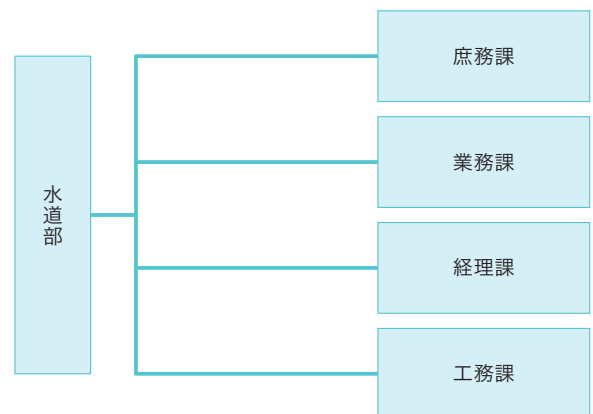
No	年月日	組織構成	組織変更の要点
1	大正2年8月8日	1部	水道部を設置
2	大正11年10月31日	1部4課	1部4課制の採用
3	大正13年6月1日	1部4課2所	4課2所に再編
4	昭和5年3月29日	1部5課1所	電気部と統合
5	昭和7年8月6日	1部3課1所	庶務課、経理課を廃止
6	昭和17年11月4日	1部5課5所	電気事業を廃止し、ガス事業を追加
7	昭和21年7月18日	1部2課	部を再編
8	昭和24年7月30日	1部2課1所	給水課を廃止し、業務課、拡張事務所を設置
9	昭和27年10月1日	4課1所	仙台市水道ガス事業局水道部と改称
10	昭和31年4月16日	5課	水道事業専任の管理者を設置、水道局を設置
11	昭和36年8月19日	1室6課1所	調査室、国見浄水所を設置
12	昭和42年5月1日	1部8課	第4次水道建設部を設置
13	昭和45年6月1日	1室3部9課	1室3部制の採用
14	昭和48年7月16日	1室3部14課	給水部内に国見浄水課、茂庭浄水課を設置
15	昭和52年2月1日	1室4部19課	営業部を設置
16	昭和63年3月1日	5部1室21課2所	泉事業部を設置
17	平成2年4月1日	5部22課4所	営業部、泉事業部、工務部を廃止し、業務部、配水部、建設部を設置
18	平成5年4月1日	4部20課4所	業務部、浄水部、配水部、建設部を廃止し、給水部、北営業部、南営業部を設置
19	平成9年4月1日	4部20課	北営業部、南営業部を廃止し、業務部、建設部を設置
20	平成12年4月1日	2部17課	業務部、給水部の2部体制に再編
21	平成21年4月1日	3部15課	給水部を再編し、業務部、給水部、浄水部の3部体制に再編
22	平成25年4月1日	3部14課	業務課、営業課を統合し、料金課を設置
23	令和2年4月1日	3部1室15課	水道危機管理室を新設、総務部を再編
24	令和3年4月1日	3部1室16課	給水部を再編し、東配水課、西配水課、管路整備課を設置

※No8以前は地方公営企業法施行前のため、市長の事務部局に所属

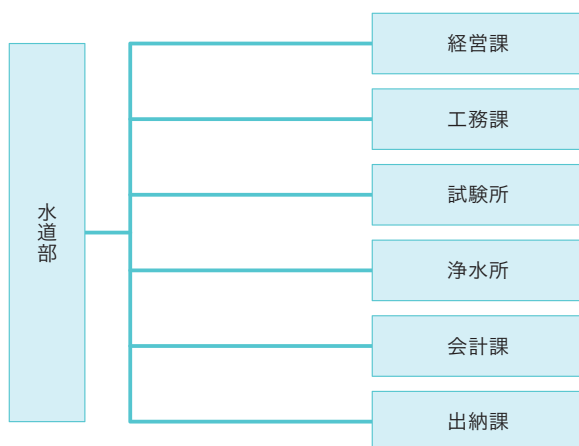
1. 大正2年8月8日



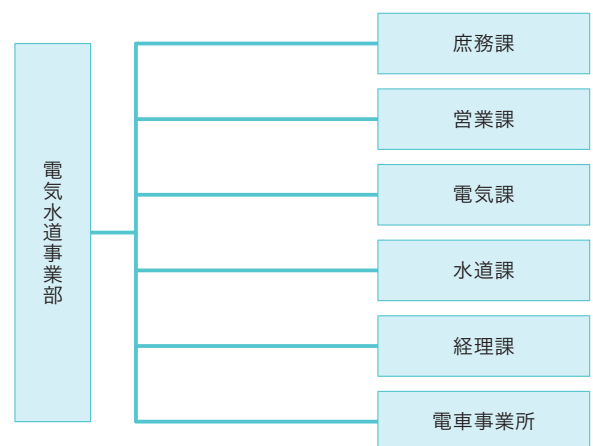
2. 大正11年10月31日



3. 大正13年6月1日

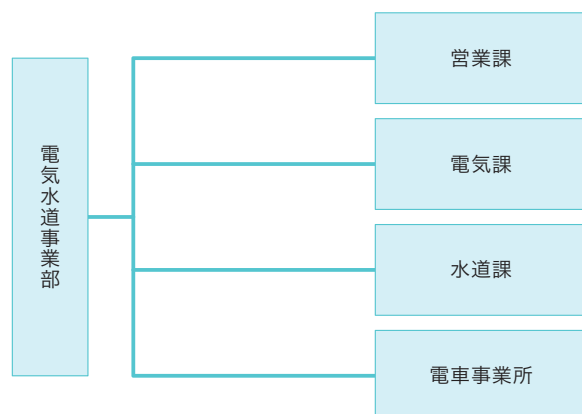


4. 昭和5年3月29日

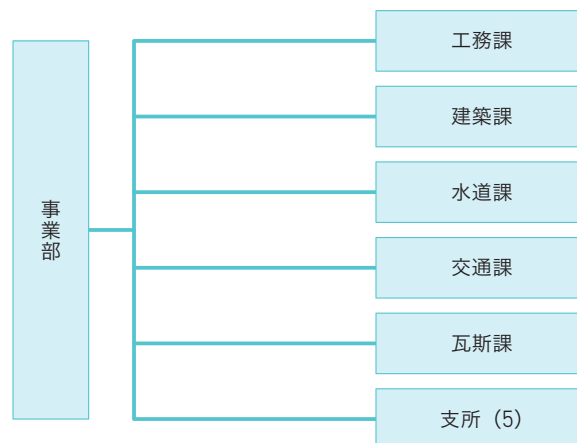


組織体制の主な変遷

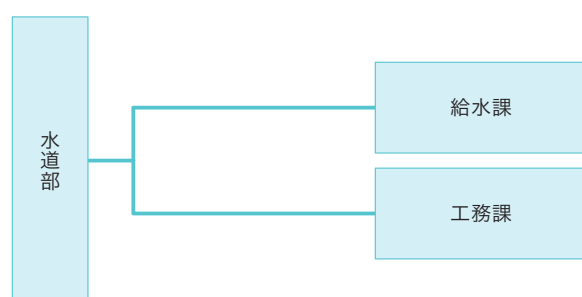
5. 昭和7年8月6日



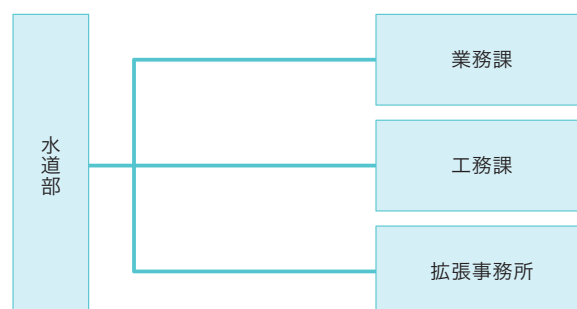
6. 昭和17年11月4日



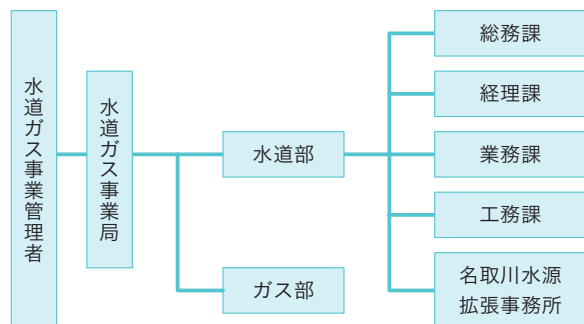
7. 昭和21年7月18日



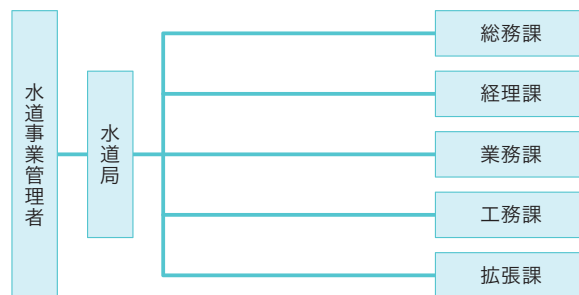
8. 昭和24年7月30日



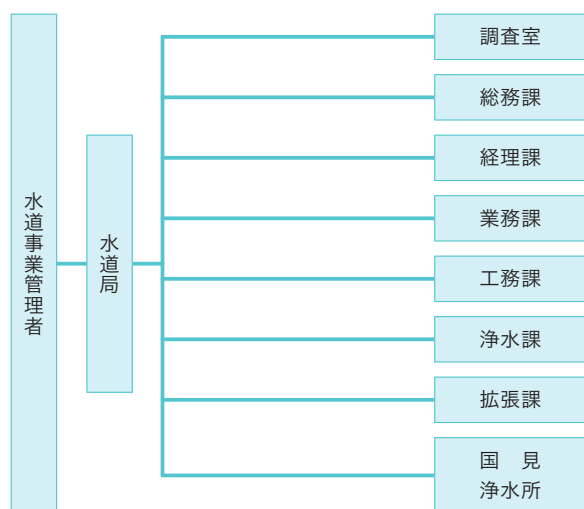
9. 昭和27年10月1日



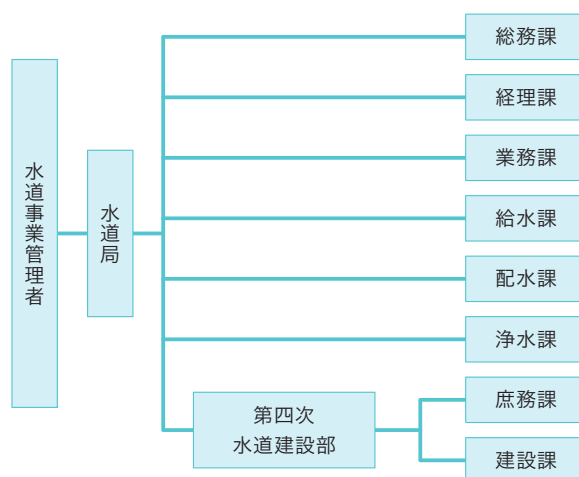
10. 昭和31年4月16日



11. 昭和36年8月19日

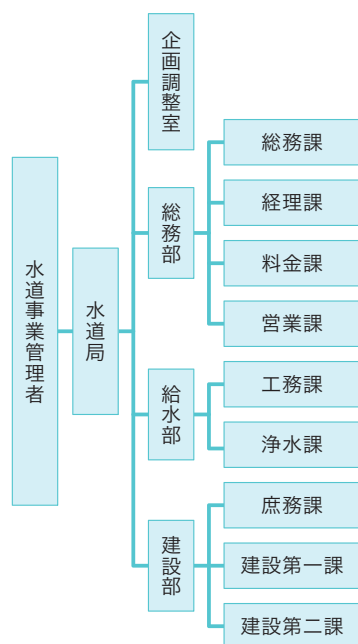


12. 昭和42年5月1日

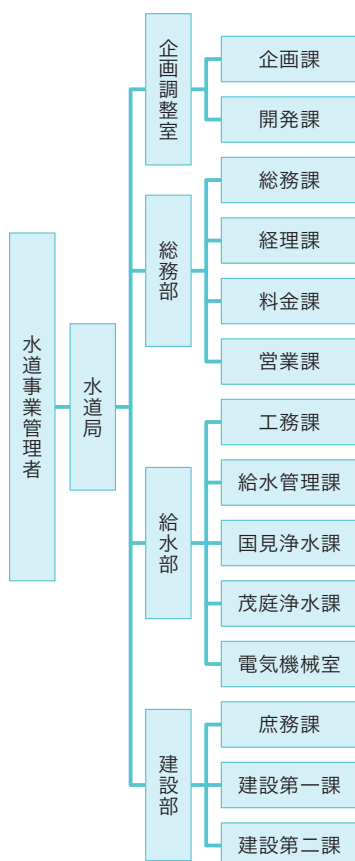


組織体制の主な変遷

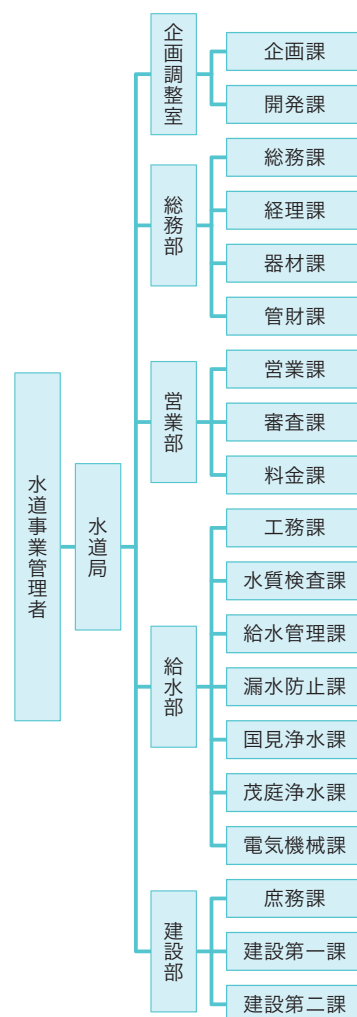
13. 昭和45年6月1日



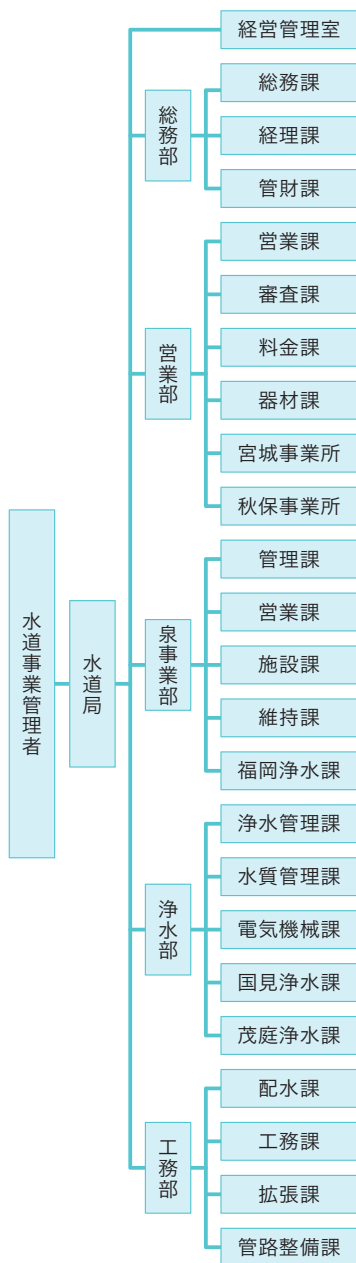
14. 昭和48年7月16日



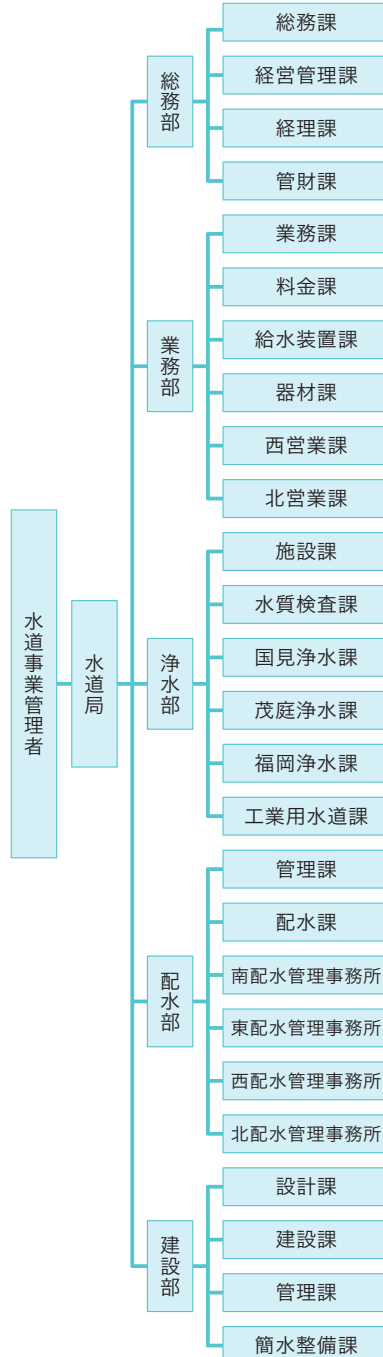
15. 昭和52年2月1日



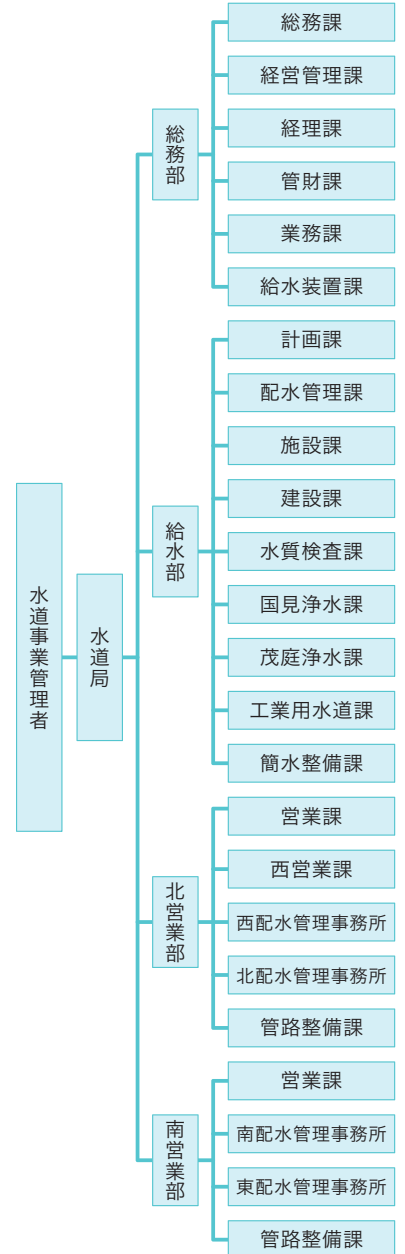
16. 昭和63年3月1日



17. 平成2年4月1日

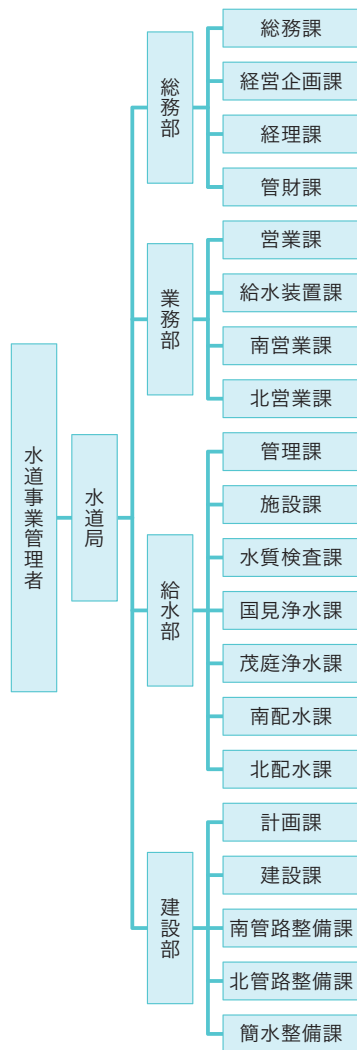


18. 平成5年4月1日

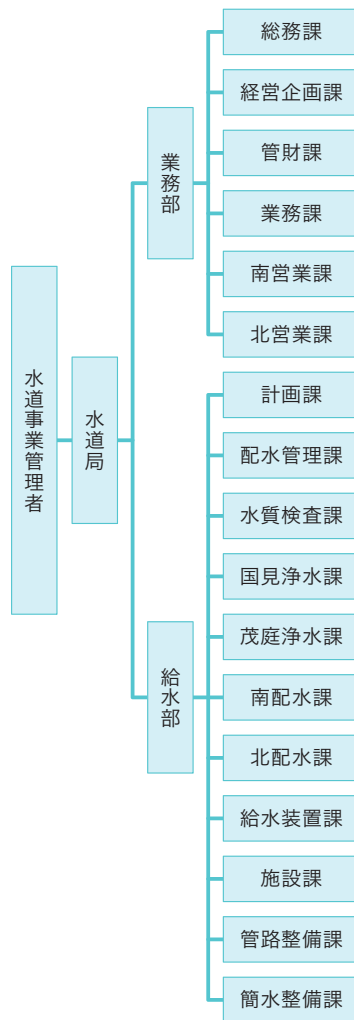


組織体制の主な変遷

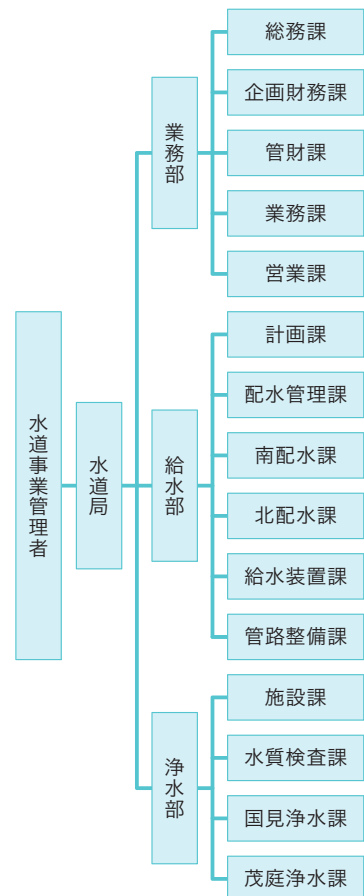
11. 平成9年4月1日



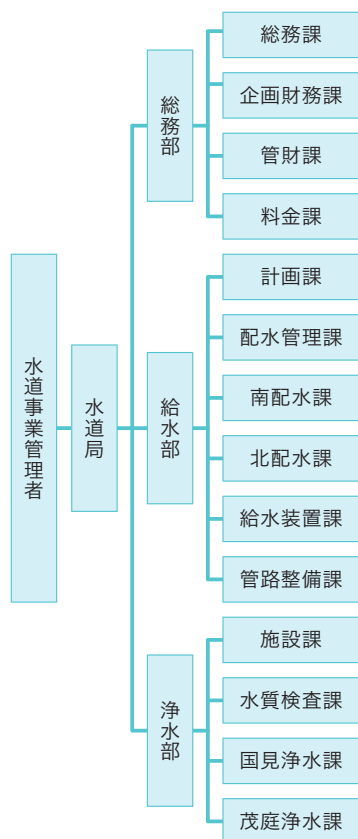
12. 平成12年4月1日



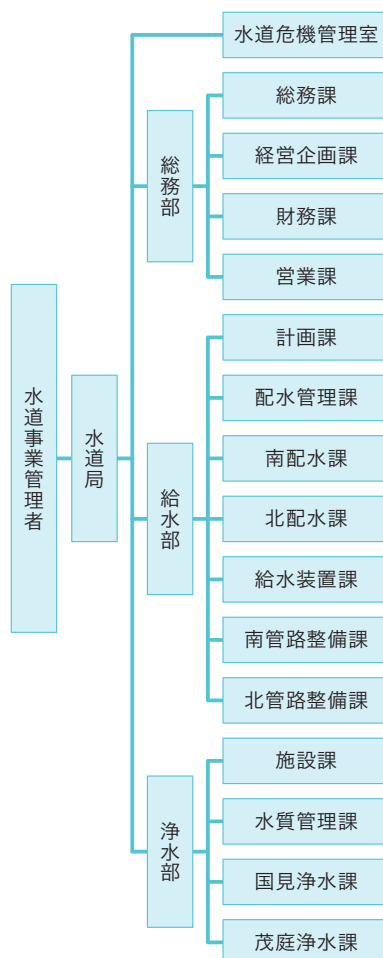
13. 平成21年4月1日



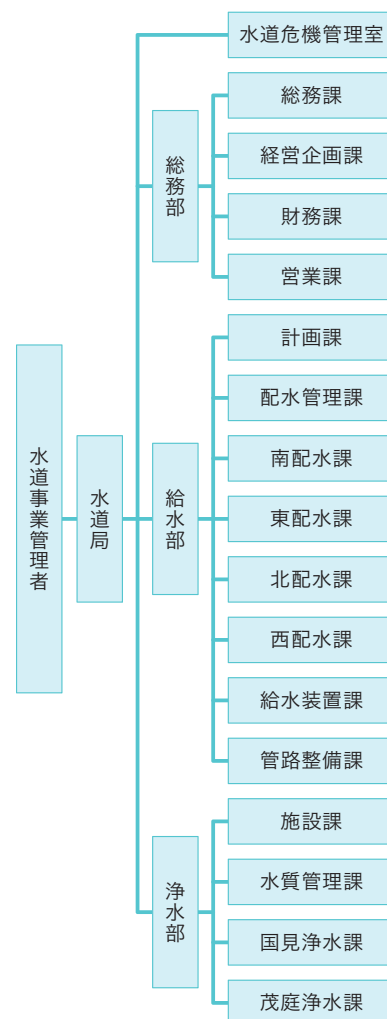
14. 平成25年4月1日



15. 令和2年4月1日



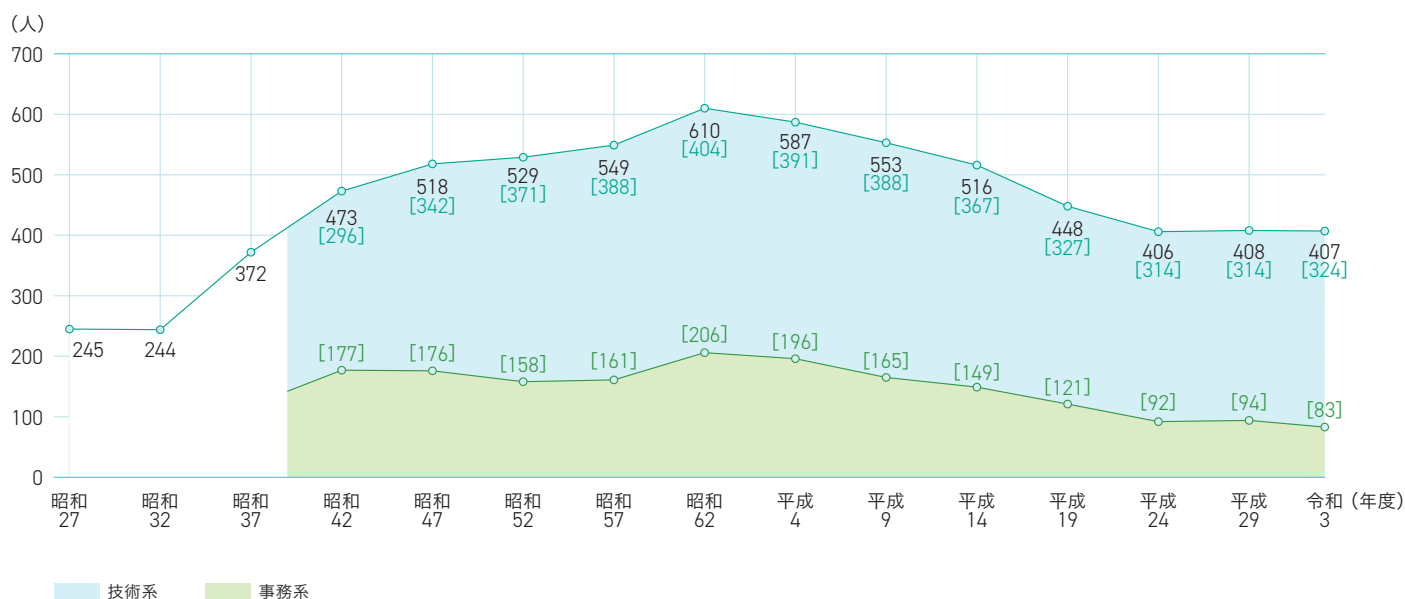
16. 令和3年4月1日



職員数の推移

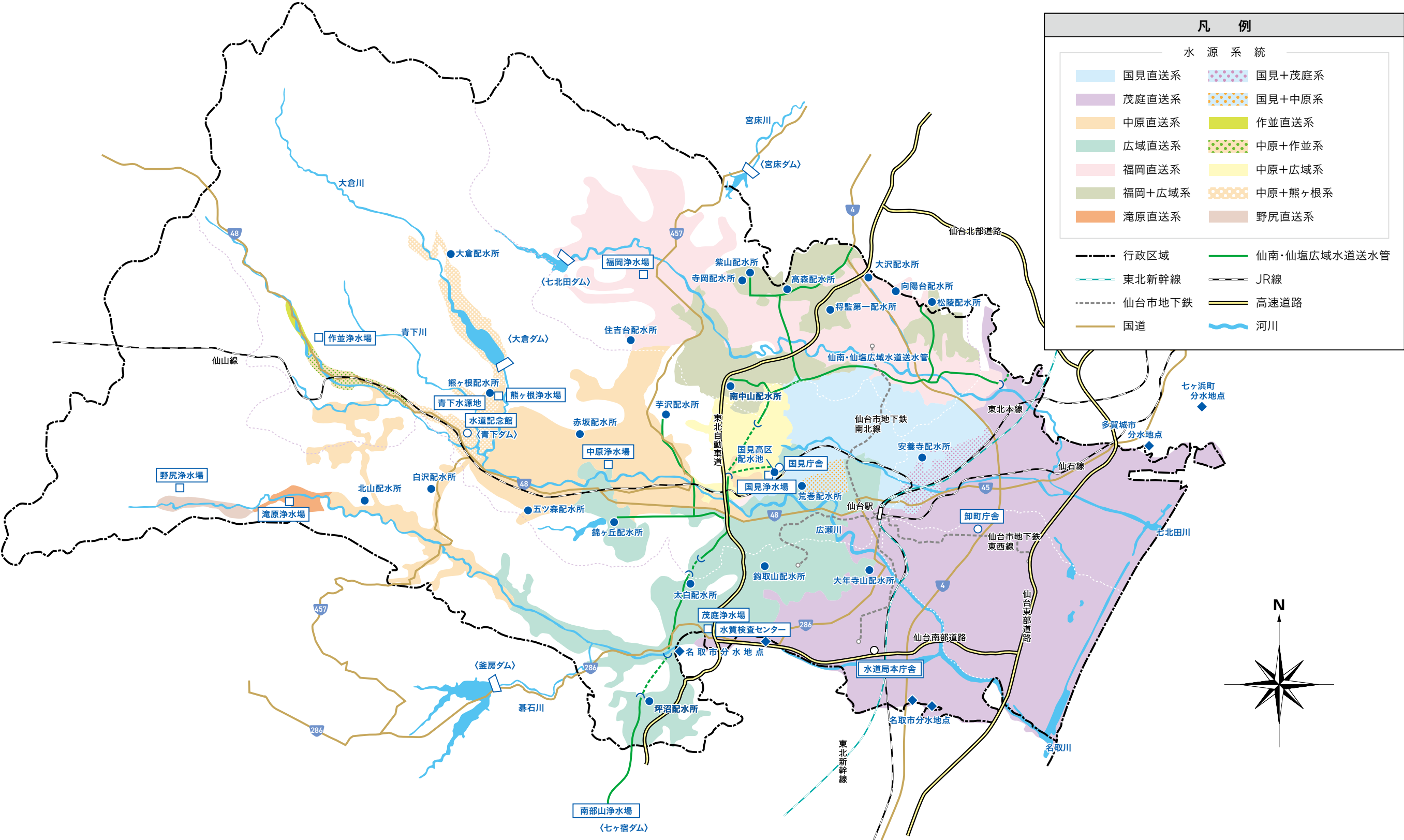
年 度	事務系	技術系	合 計
昭和 27			245
昭和 28			245
昭和 29			244
昭和 30			243
昭和 31			243
昭和 32			244
昭和 33			250
昭和 34			311
昭和 35			328
昭和 36			344
昭和 37			372
昭和 38			394
昭和 39	142	267	409
昭和 40	159	268	427
昭和 41	177	259	436
昭和 42	177	296	473
昭和 43	178	315	493
昭和 44	176	320	496
昭和 45	184	318	502
昭和 46	181	332	513
昭和 47	176	342	518
昭和 48	173	352	525
昭和 49	171	363	534
昭和 50	165	368	533
昭和 51	165	366	531
昭和 52	158	371	529
昭和 53	160	382	542
昭和 54	157	386	543
昭和 55	157	391	548
昭和 56	159	389	548
昭和 57	161	388	549
昭和 58	160	393	553
昭和 59	162	390	552
昭和 60	160	378	538
昭和 61	156	372	528
昭和 62	206	404	610
昭和 63	209	397	606

年 度	事務系	技術系	合 計
平成元	205	399	604
平成 2	199	393	592
平成 3	198	391	589
平成 4	196	391	587
平成 5	184	397	581
平成 6	182	393	575
平成 7	176	386	562
平成 8	171	388	559
平成 9	165	388	553
平成 10	164	386	550
平成 11	162	385	547
平成 12	151	372	523
平成 13	148	366	514
平成 14	149	367	516
平成 15	147	361	508
平成 16	141	356	497
平成 17	139	354	493
平成 18	129	341	470
平成 19	121	327	448
平成 20	100	326	426
平成 21	100	323	423
平成 22	96	324	420
平成 23	94	322	416
平成 24	92	314	406
平成 25	93	313	406
平成 26	93	313	406
平成 27	92	313	405
平成 28	92	315	407
平成 29	94	314	408
平成 30	92	319	411
平成 31	93	319	412
令和 2	89	319	408
令和 3	83	324	407

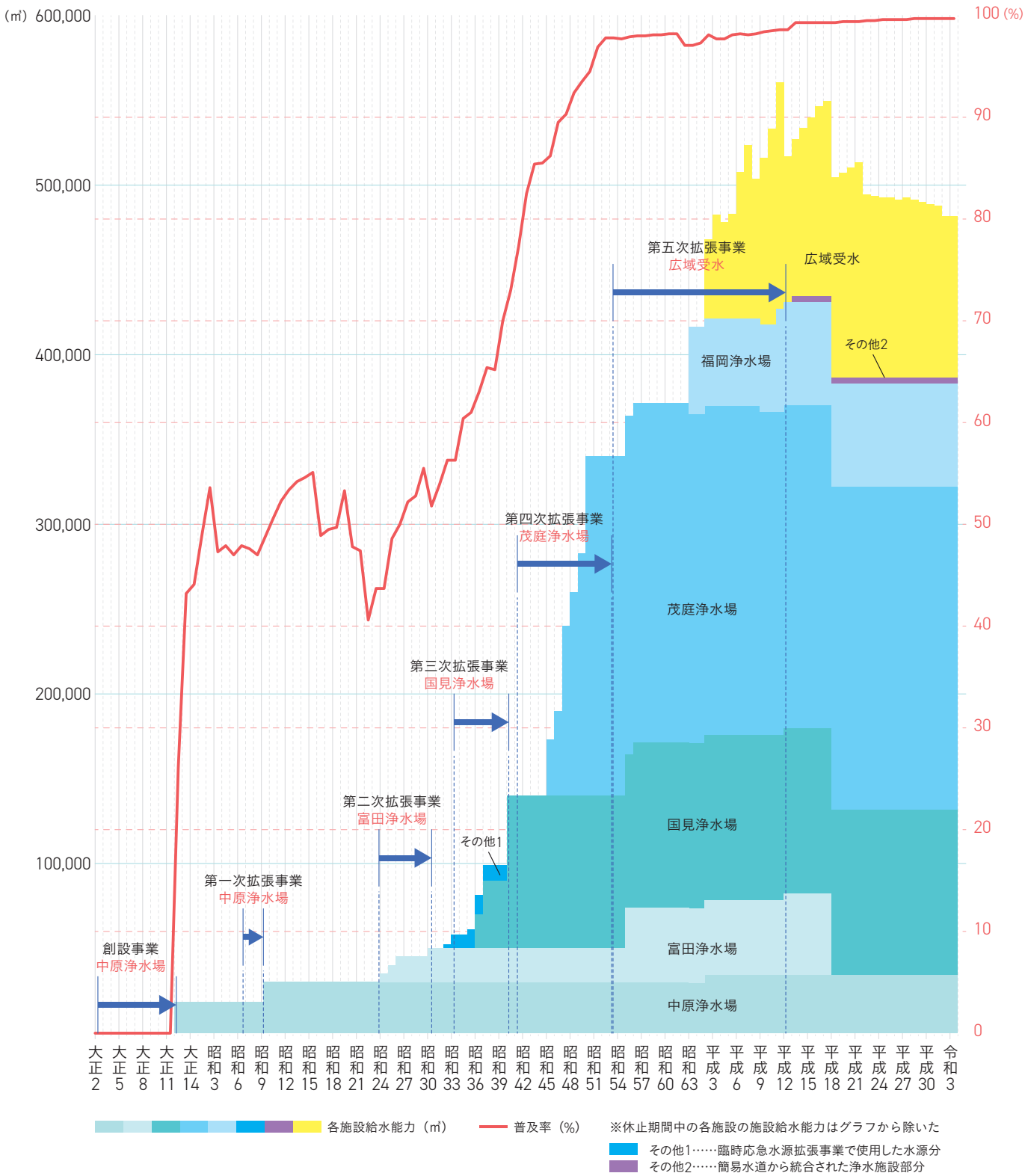


※職員数についてはフルタイム再任用職員は含み、短時間再任用職員は含まない
 なお、資料により確認できた昭和27年以降の掲載としている

主な施設配置と水源系統



拡張事業と施設能力の変遷



拡張事業と施設能力の変遷

事業名称 項 目	創設事業	第一次拡張事業	第二次拡張事業	第三次拡張事業
認可年月日	大正元年12月24日	昭和6年5月29日	昭和23年7月26日	昭和33年3月6日
起工年月	大正2年4月	昭和6年8月	昭和23年10月	昭和33年4月
竣工年月	大正12年3月	昭和9年3月	昭和30年3月	昭和40年3月
目標年度		昭和12年度	昭和31年度	昭和42年度
計画給水人口	120,000人	180,000人	250,000 人	400,000 人
計画一日最大給水量	18,490㎥/日	30,000㎥/日	50,000㎥/日	140,000㎥/日
水 源	大倉川表流水 18,490㎥/日	青下ダム貯留水 11,750㎥/日	名取川表流水 20,000㎥/日 ※当初は伏流水を 水源としていたが、 昭和40年5月に 表流水に変更した	大倉ダム放流水 90,000㎥/日
施 設	●中原浄水場 (増補事業[昭和47～54年度]により改造)		●富田浄水場 (増補事業[昭和47～ 54年度]により改造)	●国見浄水場
	●荒巻配水所 14,300㎥		●大年寺山配水所 8,000㎥	●国見(低区第一)配水池 12,000㎥ ●安養寺配水所 8,000㎥
事業費	260万円	165万円	3億3,476万円	30億5,000万円

第四次拡張事業	第五次拡張事業	簡易水道統合等事業
昭和41年3月12日	昭和53年5月15日	平成13年2月16日
昭和41年4月	昭和53年5月	平成13年4月
昭和53年3月	平成12年3月	平成20年3月
昭和55年度	平成22年度	平成22年度
620,000人	1,276,000 人	1,124,000 人
340,000㎥/日	766,500㎥/日	527,000㎥/日
釜房ダム貯留水 200,000㎥/日	大倉ダム放流水 釜房ダム放流水 名取川表流水 七北田ダム放流水 宮床ダム貯留水 釜房ダム貯留水 広域水道受水 15,000㎥/日 24,000㎥/日 5,220㎥/日 55,000㎥/日 10,000㎥/日 △3,900㎥/日 331,900㎥/日	(旧簡易水道) 大倉ダム表流水 地下水 湧水 熊沢・元木沢表流水 1,185㎥/日 275㎥/日 350㎥/日 2,200㎥/日
●茂庭浄水場	●国見浄水場(一部増設) ●富田浄水場(一部増設) ●福岡浄水場 ●湯元浄水場 ●広域水道受水施設 坪 沼 太 白 錦ヶ丘 芋 沢 国 見 南中山 高 森 紫 山 松 陵 向陽台 計 8,200㎥/日 120,000㎥/日 10,500㎥/日 11,800㎥/日 133,200㎥/日 14,500㎥/日 7,900㎥/日 4,000㎥/日 13,500㎥/日 8,300㎥/日 331,900㎥/日	(旧簡易水道) ●定義浄水場 ●熊ヶ根浄水場 ●作並浄水場 ●新川浄水場 ●野尻浄水場 ●滝原浄水場
●茂庭場内配水池 ●鉤取山配水所 ●青葉山配水所 ●国見(低区第一)配水池 60,000㎥ 16,000㎥ 4,000㎥ 4,000㎥	●大年寺山配水所 ●国見(低区第二)配水池 ●国見(高区)配水池 ●茂庭場内配水池 ●中原場内配水池 ●坪沼配水所 ●太白配水所 ●青葉山隧道配水所 ●錦ヶ丘配水所 ●芋沢配水所 ●黒森山配水所 ●南中山配水所 ●紫山配水所 ●その他 8,000㎥ 17,000㎥ 34,000㎥ 15,000㎥ 4,000㎥ 1,500㎥ 20,000㎥ 57,000㎥ 2,500㎥ 3,000㎥ 10,000㎥ 13,000㎥ 5,000㎥	(旧簡易水道) ●熊ヶ根配水所 ●大倉配水所 ●作並配水池 ●野尻配水池 ●滝原配水池 ●白沢配水所 ●北山配水所 ●芋峠配水所 ●新川配水所 ●作並南配水所 1,020㎥ 570㎥ 2,000㎥ 150㎥ 260㎥ 700㎥ 900㎥ 600㎥ 400㎥ 700㎥
※国見(低区第一)配水池は、増設分の数値を記載。	※大年寺山配水所、茂庭場内配水池は、増設分の数値を記載。	
207億7,000万円	644億1,859万円	—

浄水場と主な施設の概要（令和 3 年度末時点で稼働中の施設）

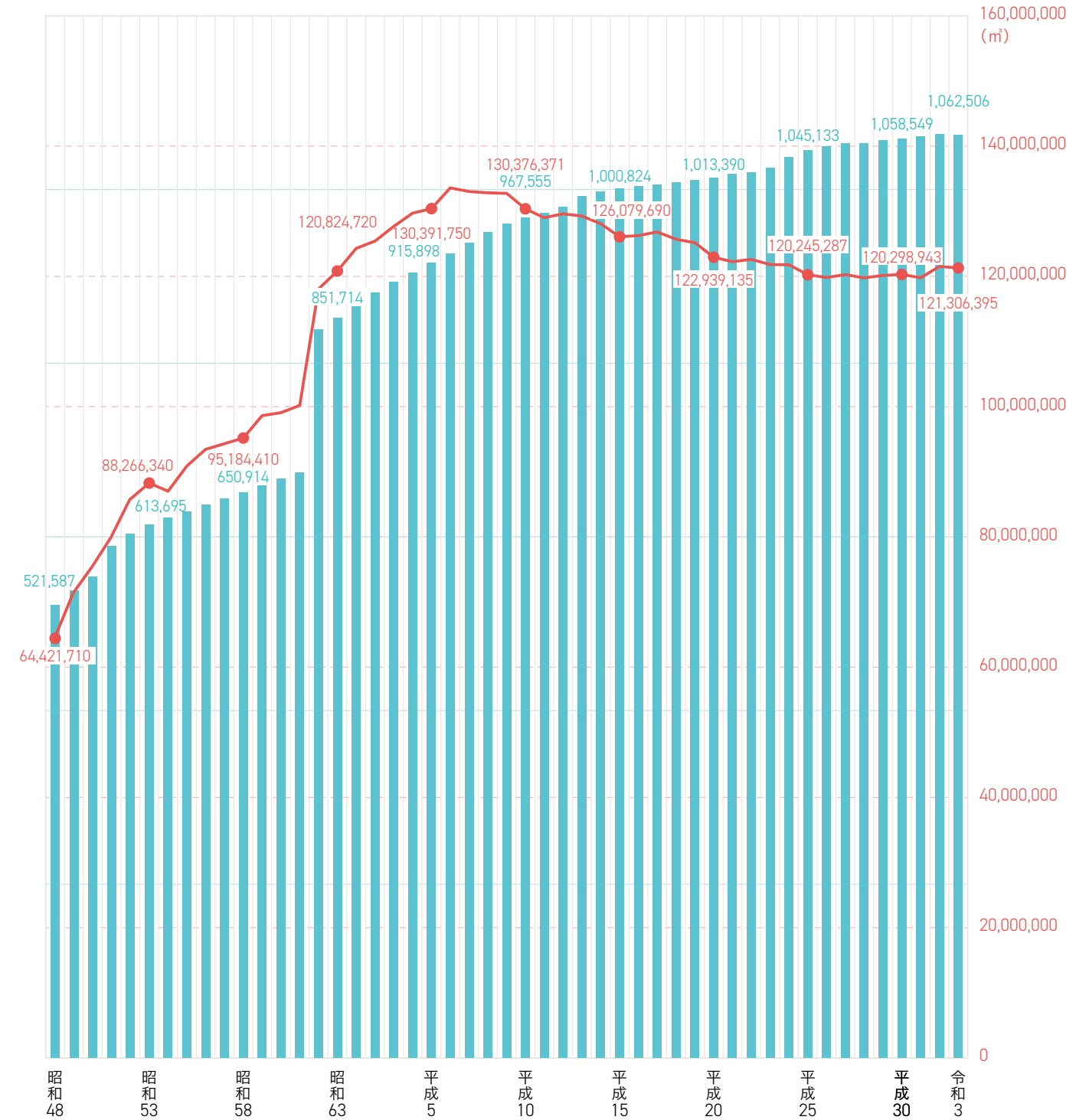
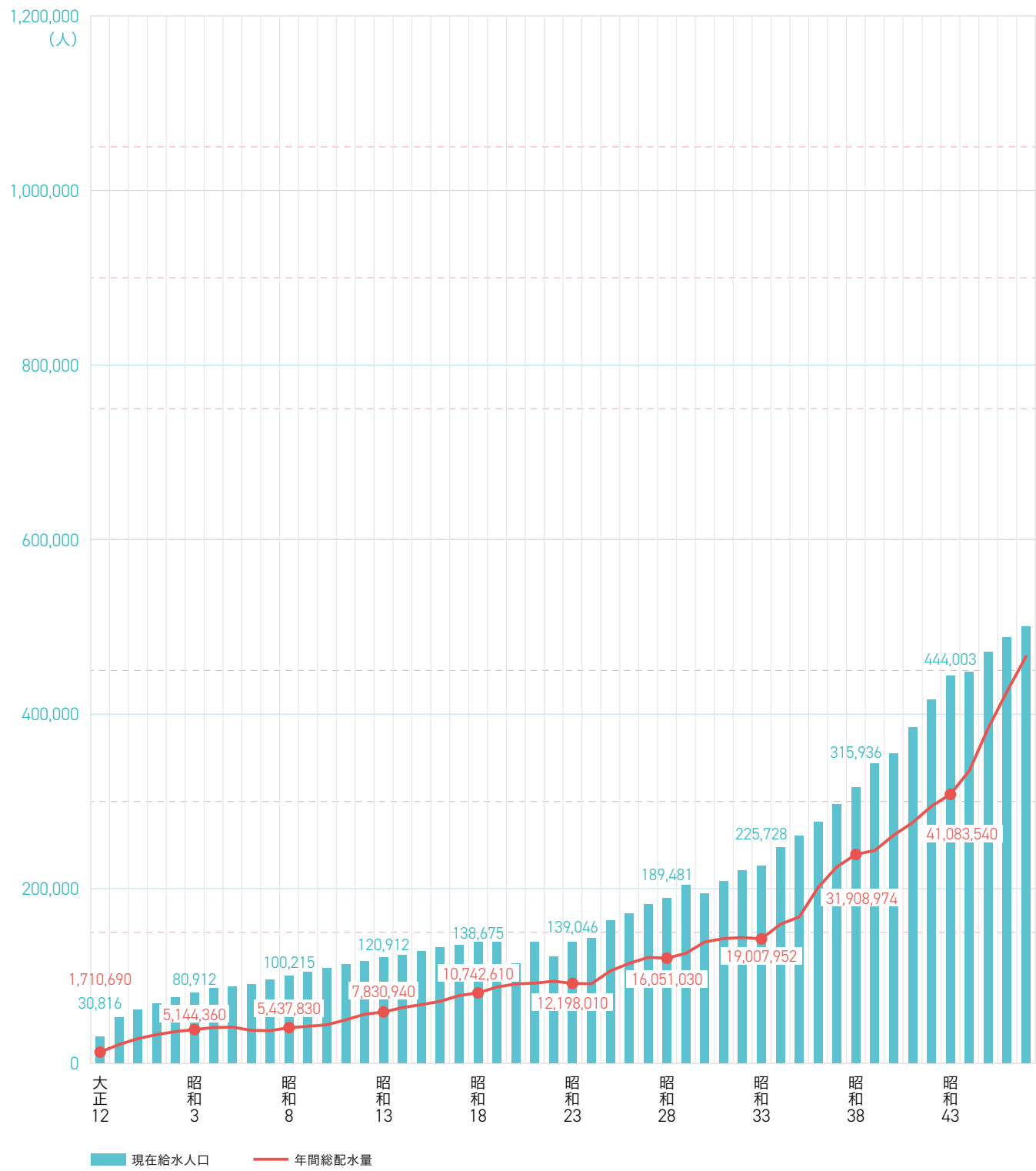
浄水場	中原浄水場			国見浄水場	茂庭浄水場	福岡浄水場					
河川名	大倉川		青下川	大倉川	碁石川	七北田川	宮床川				
水 源	大倉川 表流水	大倉ダム 放流水	青下ダム貯留水	大倉ダム放流水	釜房ダム貯留水	七北田ダム 放流水	宮床ダム 貯留水				
貯水施設		大倉ダム	青下ダム	大倉ダム	釜房ダム	七北田ダム	宮床ダム				
取水施設	取水門		取水塔	取水門	取水塔	取水堰	取水塔				
取水方法	自然流下		自然流下	自然流下	自然流下	ポンプ揚水	ポンプ揚水				
導水施設	隧道	4,742m	隧道	696m	隧道	7,850m	隧道	7,234m		調整池	1,000㎡
	導水管口径		導水管口径		導水管口径		導水管口径		導水管口径		導水管口径
	600～800mm		600mm		1,200mm		1,100～1,650mm		800mm		350～400mm
	1,008m		787m		4,213m		3,101m		1,550m		7,780m
浄水施設	横流式沈でん池 2池			高速凝集沈でん池 4池		高速凝集沈でん池 6池		横流式沈でん池 2池			
	急速ろ過池 8池			急速ろ過池 12池		急速ろ過池 20池		急速ろ過池 16池			
配水能力〔注1〕 〔施設能力〔注2〕〕	34,500㎡／日 (34,500㎡／日)			90,000㎡／日 (97,300㎡／日)		144,500㎡／日 (190,500㎡／日)		38,700㎡／日 (60,600㎡／日)			
送水施設	口径 200～700mm							口径 250～800mm			
	46,795.7m							28,300m			
主な配水施設 (配水所)	浄水場内 8,000㎡			浄水場内 33,000㎡		浄水場内 75,000㎡		将監第一 10,000㎡			
	五 ッ 森 1,650㎡			荒 巻 10,000㎡		大年寺山 16,000㎡		大 沢 3,000㎡			
	赤 坂 1,300㎡			安 養 寺 8,000㎡				向 陽 台 3,000㎡			
	北 山 600㎡							寺 岡 2,500㎡			
	白 沢 700㎡							住 吉 台 2,300㎡			
配水管延長	口径75mm～1,200mm 3,530,143m										

(注1) 配水能力＝令和元年からの水利権等に基づき配水できる能力
(注2) 施設能力＝設計に基づく施設の最大能力
※現在休止中、また廃止した施設は記載しておりません
(注3) 最終計画受水量を示す

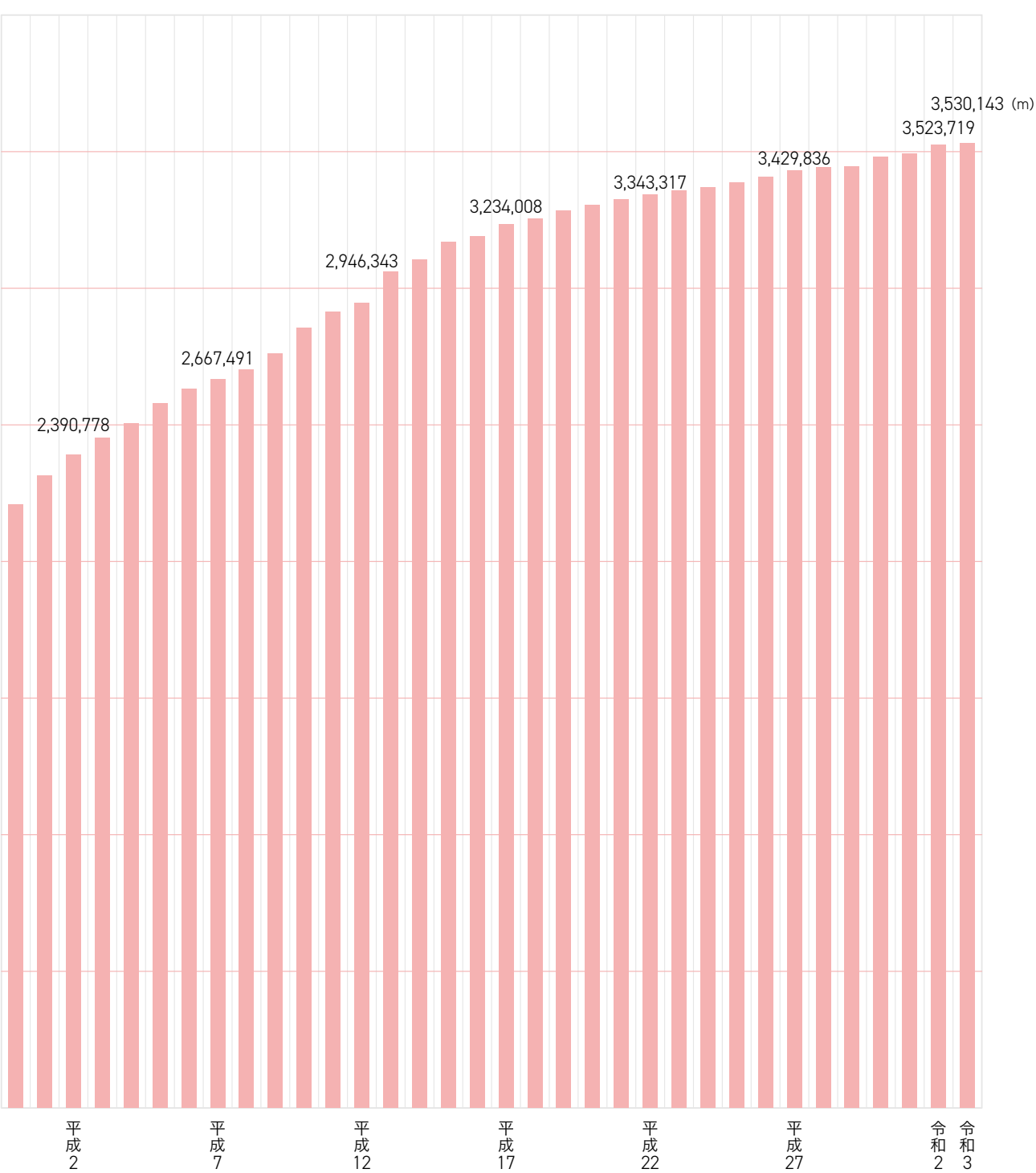
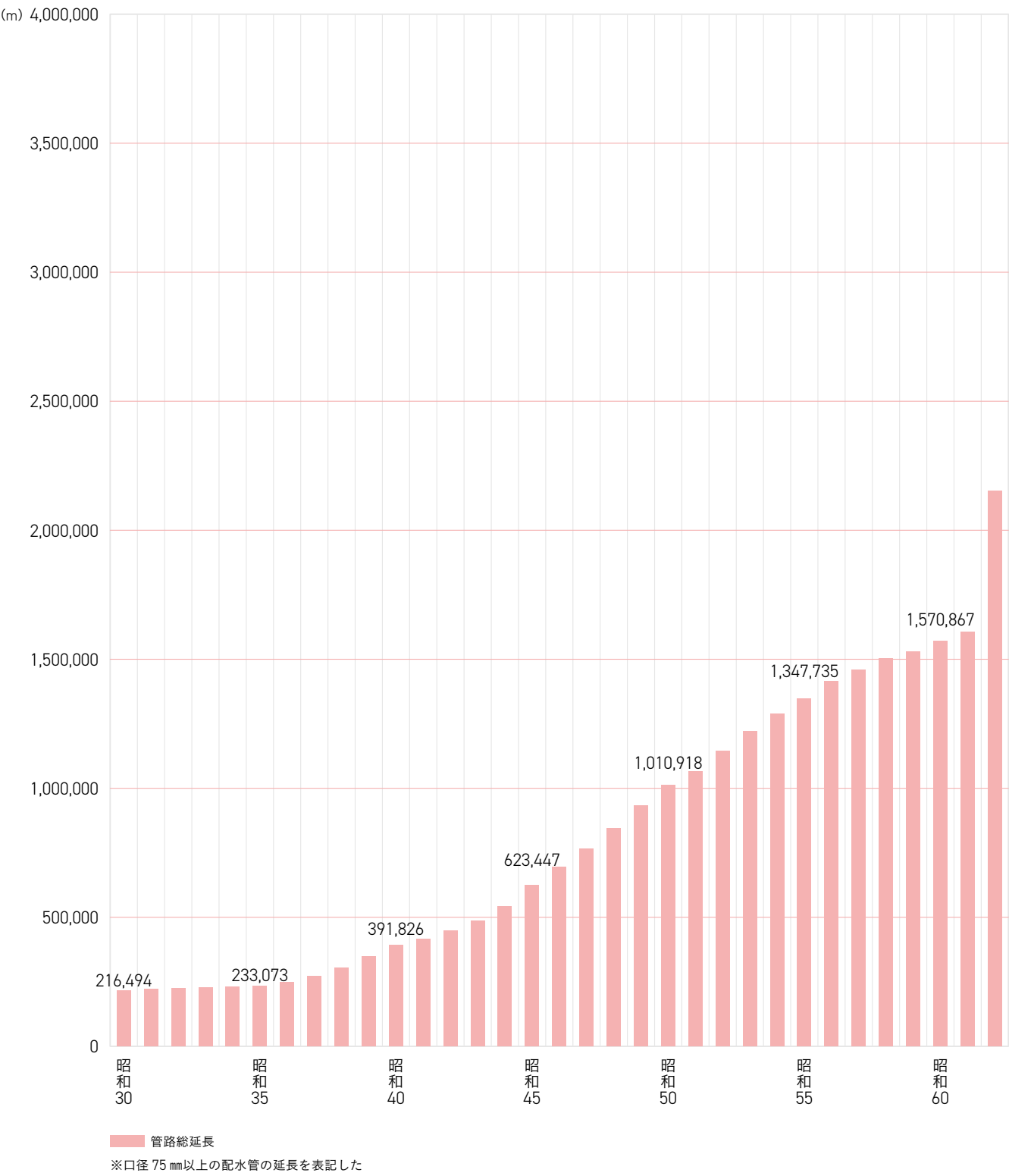
作並浄水場	熊ヶ根浄水場	野尻浄水場	滝原浄水場
	大倉川		
熊沢・元木沢 (表流水)	大倉川表流水	野尻水源(湧水)	滝原水源(湧水)
取水堰	取水樹	集水樹	集水井
自然流下	自然流下	自然流下	ポンプ揚水
導水管口径	導水管口径	導水管口径	導水管口径
100～300mm	150～200mm	75～100mm	100mm
3,322m	1,617m	917m	1,649m
横流式沈でん池 2池	横流式沈でん池 2池	膜ろ過施設	膜ろ過施設
急速ろ過池 6池	急速ろ過池 3池		
2,000㎡／日 (2,000㎡／日)	1,100㎡／日 (1,100㎡／日)	190㎡／日 (190㎡／日)	160㎡／日 (160㎡／日)
	口径 150～300mm		
	8,742m		
浄水場内 2,000㎡	熊ヶ根 1,020㎡ 大倉 570㎡	浄水場内 150㎡	浄水場内 260㎡
口径75mm～1,200mm 3,530,143m			

名 称	仙南・仙塩広域水道受水	
河 川 名	白石川	
水 源	七ヶ宿ダム貯留水	
貯水施設	七ヶ宿ダム	
計画水量(注3)	331,900㎥/日	
受水施設	国見高区	34,000㎥
	太 白	20,000㎥
	南 中 山	13,000㎥
	紫 山	5,000㎥
	高 森	4,500㎥
	松 陵	4,500㎥
	芋 沢	3,000㎥
	錦ヶ丘	2,500㎥
	坪 沼	1,500㎥

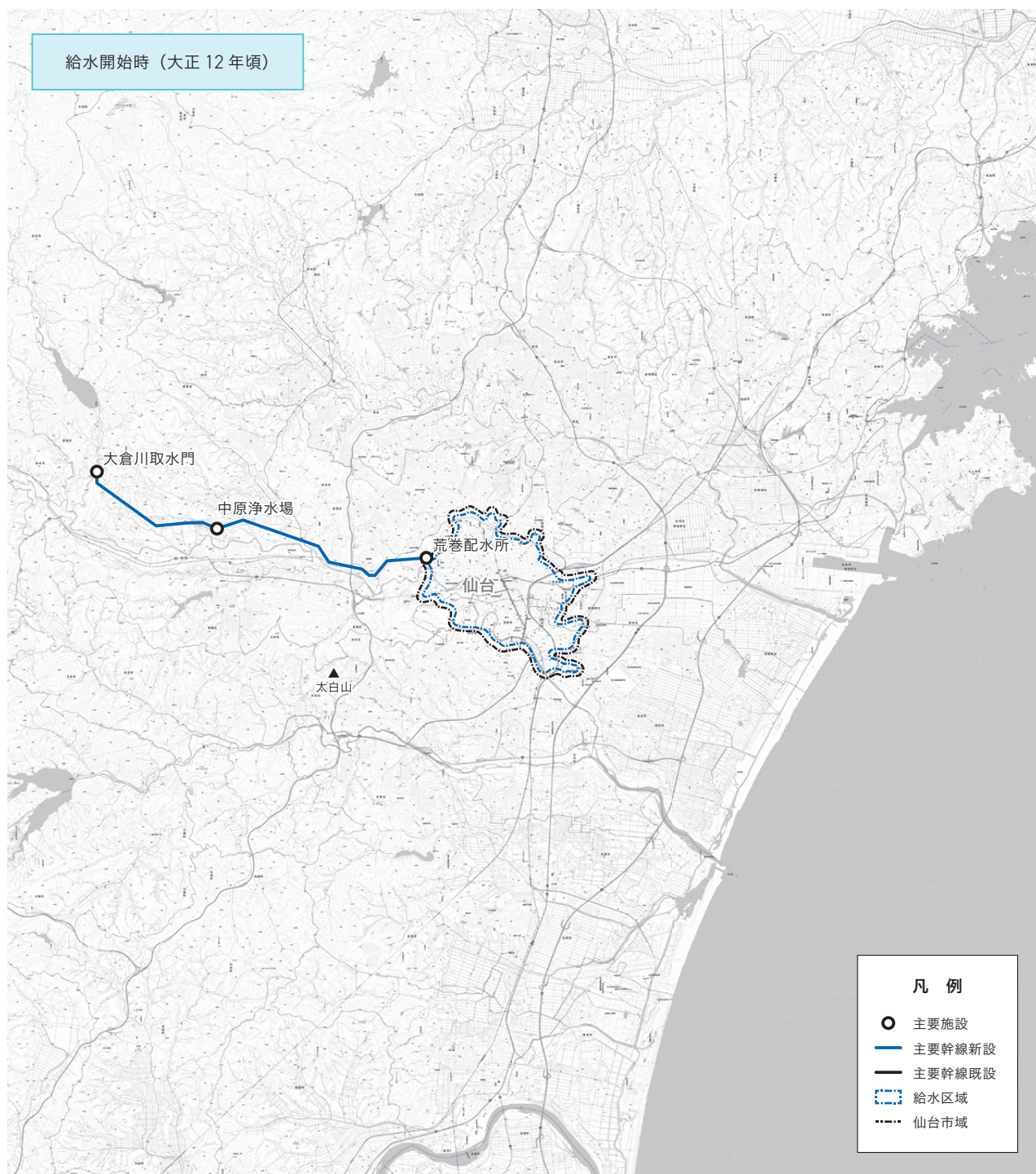
給水人口と総配水量の推移



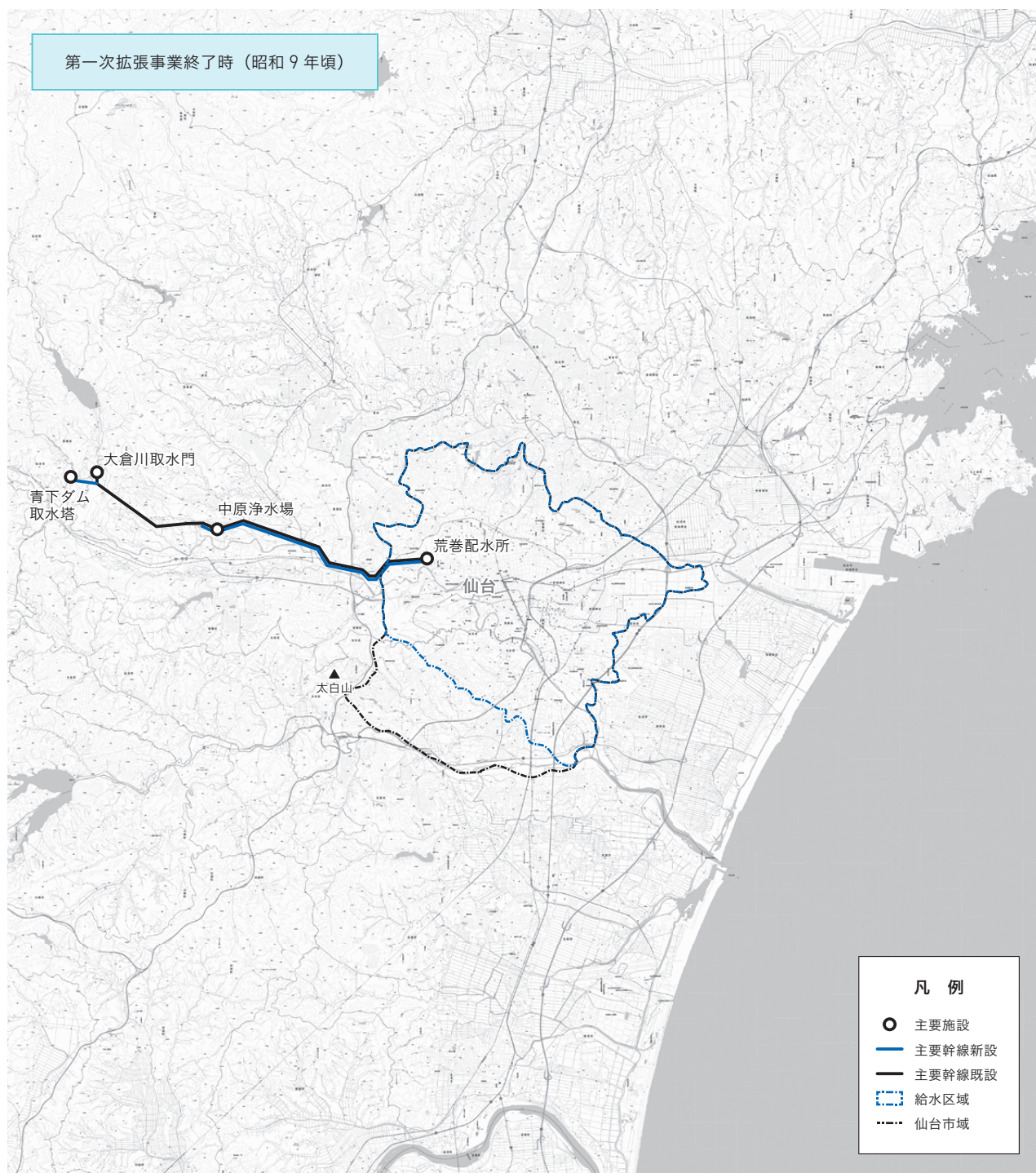
管路総延長の推移



給水区域の変遷

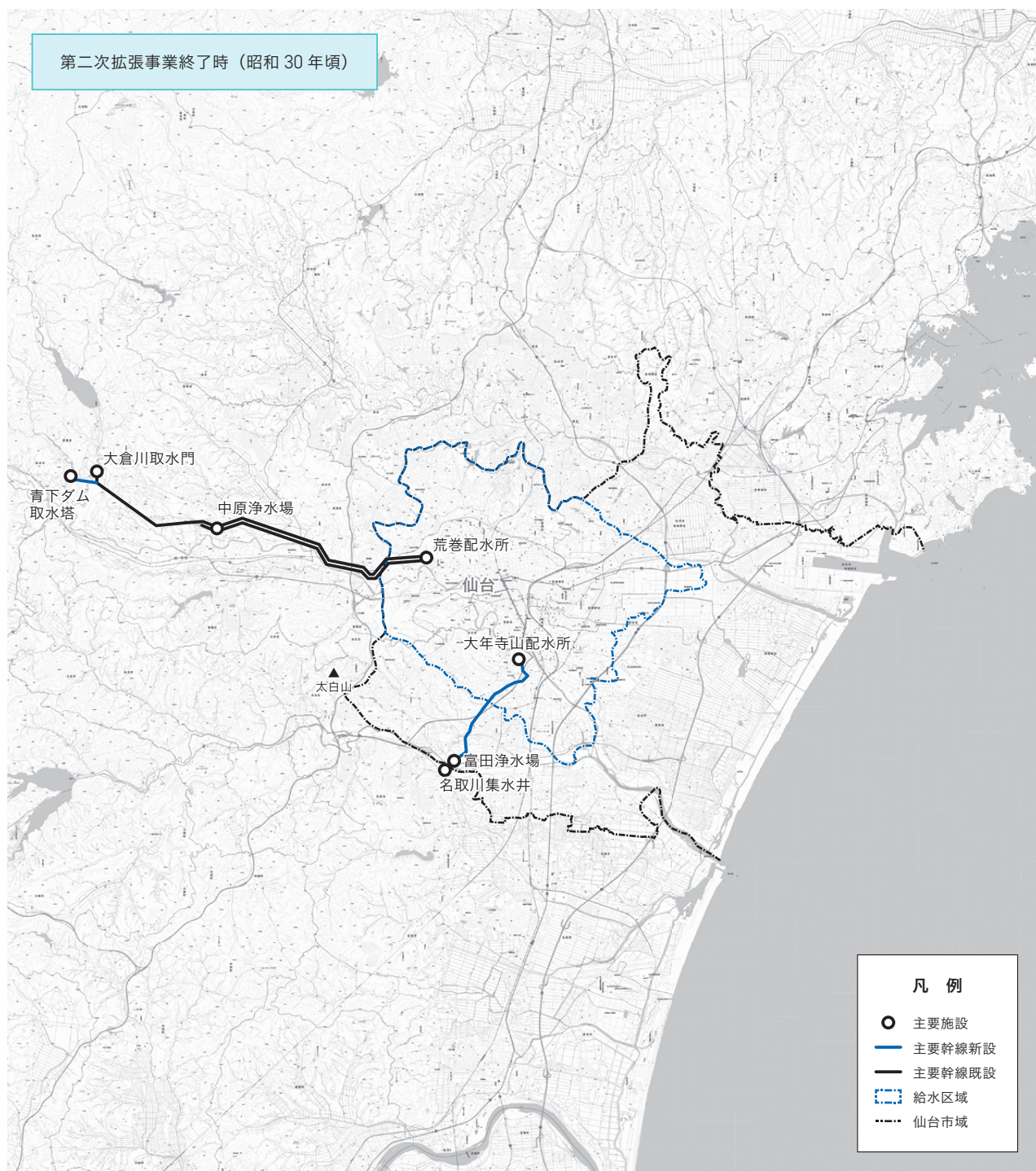


※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地図を一部加工して作成した。

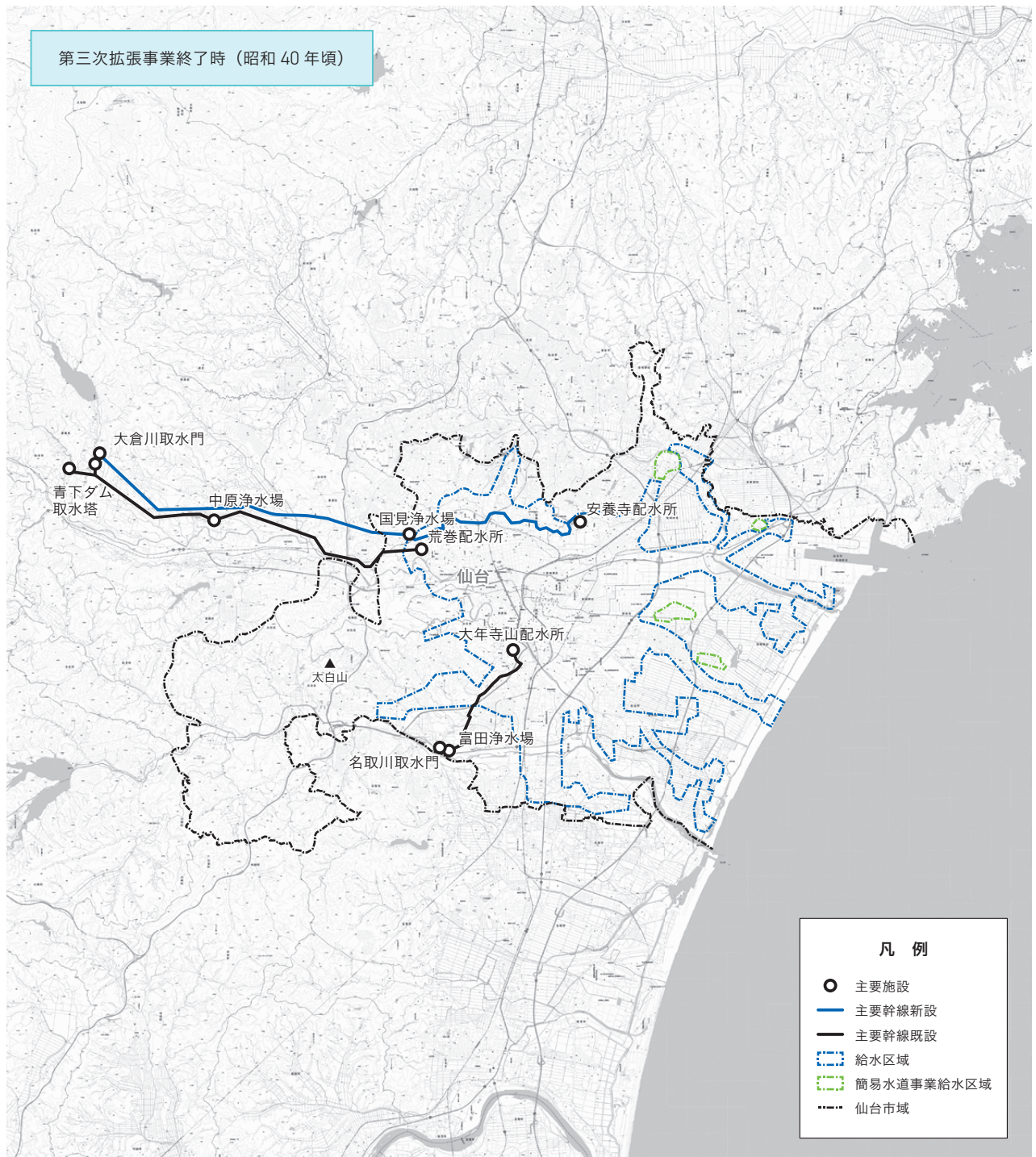


※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地図を一部加工して作成した。

給水区域の変遷

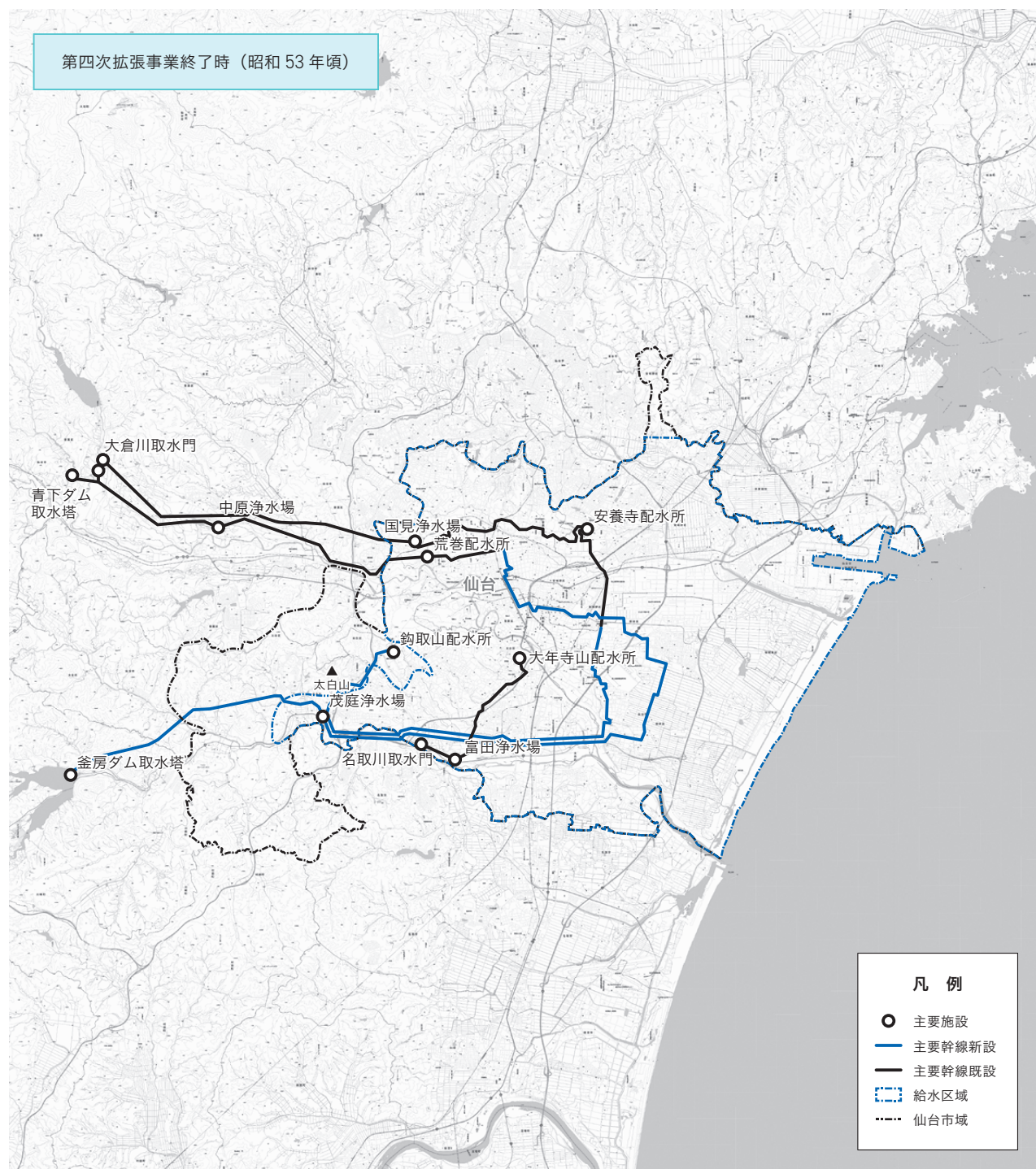


※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地図を一部加工して作成した。

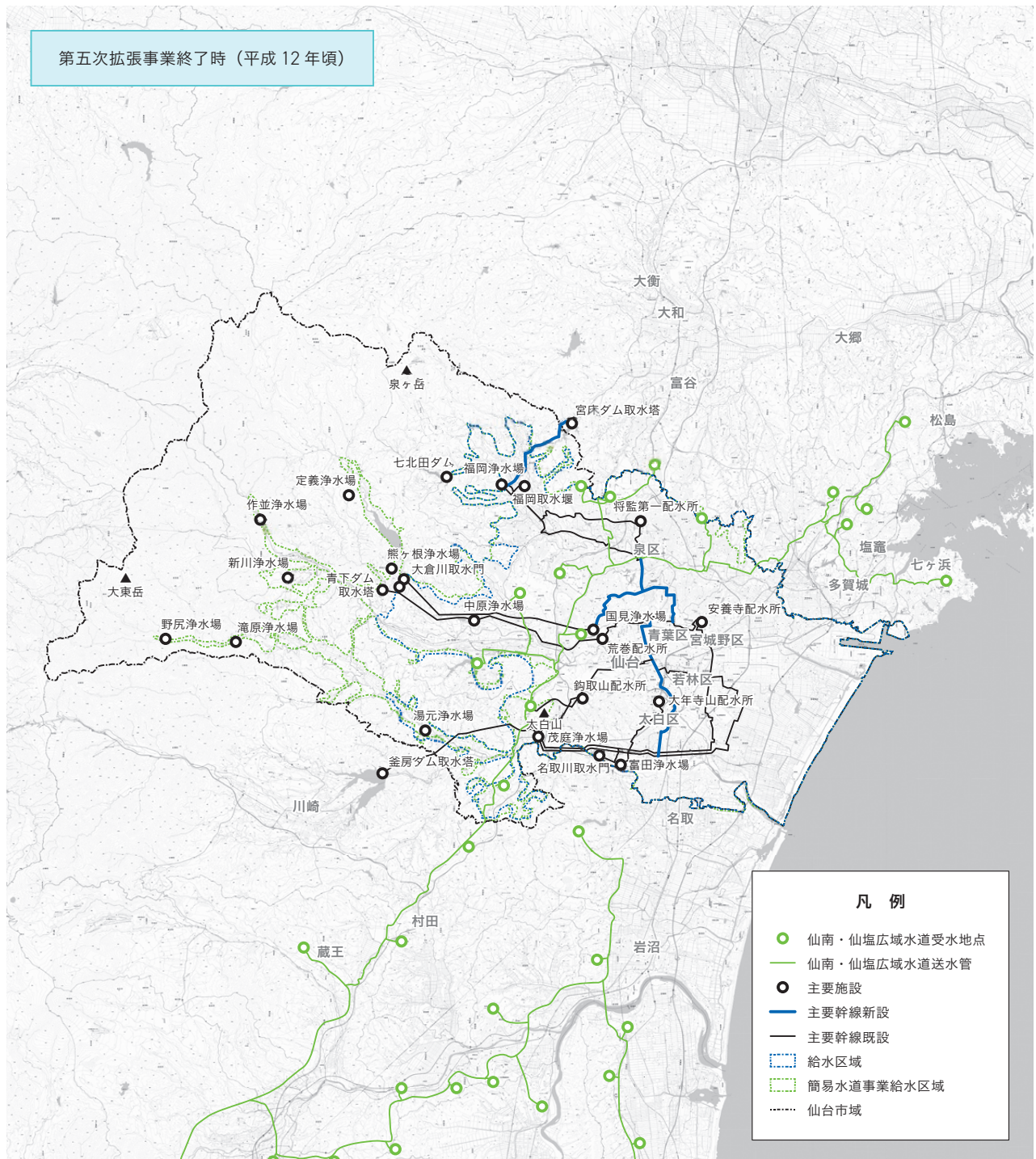


※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地図を一部加工して作成した。

給水区域の変遷



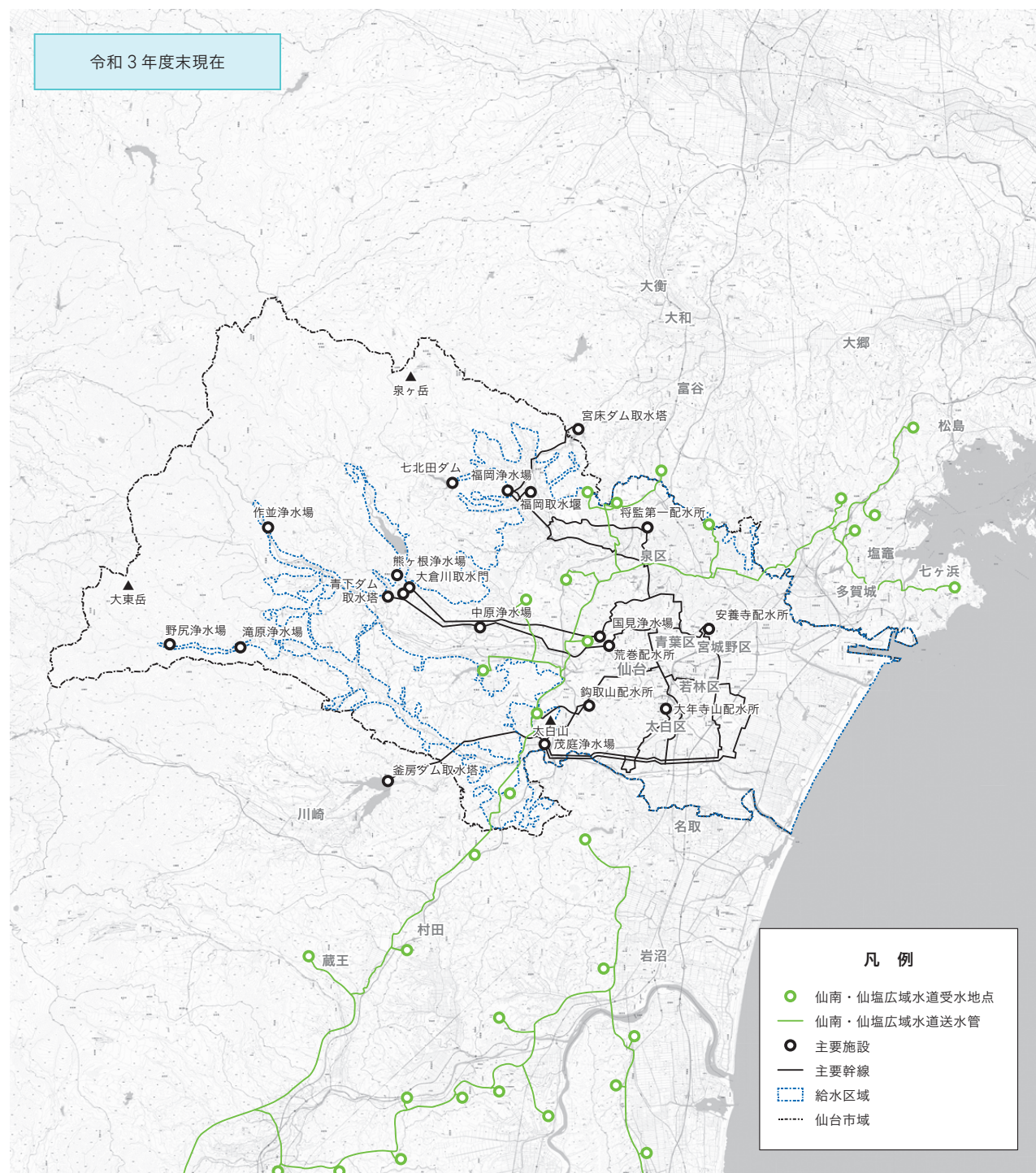
※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地図を一部加工して作成した。



※定義浄水場は平成13年4月に休止
 湯元浄水場は平成6年3月に休止、平成16年6月に廃止
 新川浄水場は平成19年4月に休止
 富田浄水場は平成18年4月に休止、平成28年7月に廃止

※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地図を一部加工して作成した。

給水区域の変遷



※この地図の作成にあたっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の地図を一部加工して作成した。

水道料金の変遷

業種別水道料金表(大正12年2月適用)

種別及び用途		料 金
計量専用栓	家事用※	基本水量15m ³ 基本料金75銭 超過料金1m ³ あたり5銭
	営業用甲(湯屋・製氷業)	基本水量100m ³ 基本料金3円50銭 超過料金1m ³ あたり3銭
	営業用乙(その他営業)	基本水量15m ³ 基本料金75銭 超過料金1m ³ あたり5銭
	官公署その他団体用 (工場、会社含む)	基本水量15m ³ 基本料金75銭 超過料金1m ³ あたり5銭
	特別用(庭園、噴水など)	1m ³ あたり15銭 最低料金1月あたり1円50銭
放任専用栓	家事用※	1戸5人まで75銭、1人増すごとに10銭 支栓1個、牛馬1頭につき各20銭 支栓のない浴槽15銭
	共用栓	1戸5人まで35銭、1人増すごとに5銭 牛馬1頭、浴槽1個につき各10銭
私設消火栓		消火演習1口1回20分間ごとに1円

※家事用は放任専用栓だが、市長が認めたとき、あるいは使用者の請求で計量専用栓とすることもできた。

水道料金の変遷

【給水料金】

種別 及び用途		適用 年月		昭和5年9月		昭和11年7月		昭和21年4月		昭和21年11月		昭和23年6月		昭和23年10月		昭和24年3月		昭和25年4月		昭和27年4月		昭和29年4月		昭和33年4月		昭和37年8月		昭和41年9月	
		水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
専用栓	一般用	基本	㎡ 10 円 0.6	㎡ 10 円 0.6	㎡ 10 円 1.8	㎡ 10 円 8	㎡ 10 円 8	㎡ 10 円 20	㎡ 10 円 3.5	㎡ 10 円 1	㎡ 10 円 5	㎡ 10 円 1	㎡ 10 円 7	㎡ 10 円 1	㎡ 10 円 8	㎡ 10 円 1	㎡ 10 円 10	㎡ 10 円 15	㎡ 10 円 21	㎡ 10 円 35	㎡ 10 円 1	㎡ 10 円 50	㎡ 10 円 1	㎡ 10 円 250	㎡ 10 円 8	㎡ 10 円 250	㎡ 10 円 1	㎡ 10 円 250	
		超過	1	0.05	1	0.05	1	0.15	1	1	100まで 101以上	3 3.5	1	5	1	7	1	8	1	10	1	15	1	21	1	35	1	50	
	団体用	基本	10	0.6	10	0.6	10	8	10	8								20	150	20	200	20	300	20	500	20	700		
		超過	1	*0.05	1	*0.05	1	0.15	1	1									1	10	1	15	1	21	1	35	1	50	
	工場用	基本																	100	800	100	1,000	100	1,500	100	2,500	100	3,500	
		超過																	1	11	1	15	1	21	1	35	1	50	
	浴場用	基本	100	0.35	100	0.35	100	11	100	60	50	90	100	350	100	350	100	500	200	1,350	200	1,800	200	2,700	200	4,500	200	6,000	
		超過	1	0.03	1	0.03	1	0.1	1	0.3	100まで 101以上	3 3.5	1	3.5	1	4	1	6	1	8	1	12	1	17	1	28	1	40	
	プール用	基本			1,000	30	1,000	90	1,000	300	500	450	500	500	500	2,000	500	2,500	500	3,000	500	4,000	500	6,000	500	10,000	500	13,000	
		超過			1	0.025	1	0.1	1	0.3	100まで 101以上	5 3.5	1	3.5	1	4.5	1	5.5	1	7	1	10	1	16	1	26	1	35	
	特別用	基本	10	工事用 1.5 庭園用 2	10	工事用 1.5 庭園用 2	10	工事用 5 庭園用 2	10	工事用 30 庭園用 3	10	90	10	90	10	90	10	90	10	120	10	180	10	270	10	450			
		超過	1	工事用 0.15 庭園用 0.2	1	工事用 0.15 庭園用 0.2	1	工事用 0.5 庭園用 0.6	1	工事用 0.5 庭園用 4	100まで 101以上	9 10	1	10	1	10	1	10	1	15	1	20	1	31	1	52			
共用栓	基本	5	0.28	5	0.28	5	0.8	5	4	6	10	6	20	6	75	6	30	6	40	6	55	6	80	6	130	6	130		
	超過	1	0.03	1	0.03	1	0.1	1	0.4	1	3	1	5	1	6.5	1	6.5	1	8	1	12	1	17	1	28	1	40		
消火栓		消火 演習 1回 10分 毎に	1	消火 演習 1回 10分 毎に	1	消火 演習 1回 10分 毎に	3	消火 演習 1回 10分 毎に	20	消火 演習 1回 10分 毎に	60	消火 演習 1回 10分 毎に	60	消火 演習 1回 10分 毎に	60	消火 演習 1回 10分 毎に	70	消火 演習 1回 10分 毎に	100	消火 演習 1回 10分 毎に	150	消火 演習 1回 10分 毎に	250	消火 演習 1回 10分 毎に	350				

＊10,001～20,000㎡:0.035円、20,001以上:0.032円

【メーター使用料】

口径 (mm)		適用 年月		昭和5年9月	昭和11年7月	昭和21年4月	昭和21年11月	昭和23年6月	昭和23年10月	昭和24年3月	昭和25年4月	昭和27年4月	昭和29年4月	昭和33年4月	昭和37年8月	昭和41年9月
13				0.2 円	0.2 円	0.6 円	2 円	5 円	5 円	10 円	10 円	15 円	20 円	20 円	30 円	40 円
16				0.3	0.3	0.9	3	8	8	15	15	20	25	25	37	
20				0.4	0.4	1.2	4	12	12	20	20	30	40	40	60	80
25				0.5	0.5	1.5	5	15	15	30	30	45	60	60	90	120
30				0.7	0.7	2.0	7	20	20	50	50	75	100	100	150	200
40				0.8	0.8	2.4	8	25	25	100	100	150	200	200	300	400
50				2.5	2.5	7.5	25	75	75	150	150	225	310	310	460	620
75				4.0	4.0	12.0	40	120	120	200	200	300	420	420	630	840
100				5.0	5.0	15.0	50	150	150	250	250	375	520	520	780	1,040
150				7.5	7.5	22.0	75	225	225	500	500	750	1,000	1,000	1,500	2,000
200				10.0	10.0	30.0	100	300	300	600	600	970	1,200	1,200	1,800	2,400

【1家庭1か月あたりの一般的な水道料金】※令和3年度時点

口径・水量		適用 年月	昭和5年9月	昭和11年7月	昭和21年4月	昭和21年11月	昭和23年6月	昭和23年10月	昭和24年3月	昭和25年4月	昭和27年4月	昭和29年4月	昭和33年4月	昭和37年8月	昭和41年9月
口径20mm 水量18㎡/月			1.4 円	1.4 円	4.2 円	20 円	56 円	92 円	126 円	149 円	185 円	260 円	358 円	590 円	830 円

【従量料金】

種別 及び用途		適用 年月	昭和47年5月		昭和50年8月		昭和52年4月		昭和56年4月		平成2年5月		平成6年5月		平成10年4月	
			水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金	水量	料金
専用栓	一般用	口径 25mm 以下	8㎡ まで	円 25	8㎡ まで	円 35	8㎡ まで	円 40	8㎡ まで	円 50	10㎡ まで	円 55	10㎡ まで	円 70	10㎡ まで	円 80
			30㎡ まで	55	20㎡ まで	70	20㎡ まで	85	20㎡ まで	110	20㎡ まで	130	20㎡ まで	165	20㎡ まで	185
			50㎡ まで	60	50㎡ まで	80	50㎡ まで	95	50㎡ まで	120	50㎡ まで	140	50㎡ まで	180	50㎡ まで	205
			51㎡ 以上	65	100㎡ まで	90	100㎡ まで	105	100㎡ まで	135	100㎡ まで	160	100㎡ まで	210	100㎡ まで	240
					200㎡ まで	95	200㎡ まで	115	200㎡ まで	145	200㎡ まで	180	200㎡ まで	240	200㎡ まで	275
					201㎡ 以上	105	201㎡ 以上	125	201㎡ 以上	160	201㎡ 以上	200	201㎡ 以上	270	201㎡ 以上	310
	公衆浴場用	口径 30mm 以上	50㎡ まで	60	50㎡ まで	80	50㎡ まで	95	50㎡ まで	120	50㎡ まで	140	50㎡ まで	180	50㎡ まで	205
			100㎡ まで	65	100㎡ まで	90	100㎡ まで	105	100㎡ まで	135	100㎡ まで	160	100㎡ まで	210	100㎡ まで	240
			200㎡ まで	70	200㎡ まで	95	200㎡ まで	115	200㎡ まで	145	200㎡ まで	180	200㎡ まで	240	200㎡ まで	275
			201㎡ 以上	75	201㎡ 以上	105	201㎡ 以上	125	201㎡ 以上	160	201㎡ 以上	200	201㎡ 以上	270	201㎡ 以上	310
			200㎡ まで	35	200㎡ まで	50	200㎡ まで	65	200㎡ まで	80	200㎡ まで	90	200㎡ まで	110	200㎡ まで	125
			201㎡ 以上	50	201㎡ 以上	70	201㎡ 以上	85	201㎡ 以上	110	201㎡ 以上	130	201㎡ 以上	165	201㎡ 以上	185
プール用	500㎡ まで	35	500㎡ まで	50	500㎡ まで	65	500㎡ まで	80								
	501㎡ 以上	45	501㎡ 以上	70	501㎡ 以上	85	501㎡ 以上	110								
共用栓		1㎡ につき	25	1㎡ につき	36	1㎡ につき	40	1㎡ につき	50	1㎡ につき	55	1㎡ につき	70	1㎡ につき	80	
消火栓		消火演習 1回10分 毎に	360	消火演習 1回10分 毎に	500	消火演習 1回10分 毎に	590	消火演習 1回10分 毎に	760	消火演習 1回10分 毎に	900	消火演習 1回10分 毎に	1,150	消火演習 1回10分 毎に	1,300	

【基本料金】

口径 (mm)		適用 年月		昭和47年5月	昭和50年8月	昭和52年4月	昭和56年4月	平成2年5月	平成6年5月	平成10年4月
13				170 円	240 円	280 円	350 円	450 円	530 円	580 円
20				250	380	460	630	870	1,100	1,250
25				320	500	600	870	1,300	1,650	1,900
30				440	680	820	1,250	1,800	2,400	2,800
40				740	1,100	1,380	2,170	3,300	4,500	5,300
50				1,500	2,900	3,400	4,900	7,100	9,500	11,200
75				3,300	5,500	6,500	10,300	15,800	21,000	24,600
100				6,000	9,800	11,000	19,000	30,000	41,000	48,000
150				15,800	25,000	30,000	50,000	80,000	110,000	130,000
200				31,000	50,000	60,000	100,000	160,000	220,000	260,000
平均改定率				－	38.7%	18.8%	28.1%	18.6%	27.7%	13.6%

【1家庭1か月あたりの一般的な水道料金】※令和2年度時点

口径・水量		適用 年月	昭和47年5月	昭和50年8月	昭和52年4月	昭和56年4月	平成2年5月	平成6年5月	平成10年4月
口径20mm 水量18㎡/月			1,000円	1,360円	1,630円	2,130円	2,460円	3,120円	3,530円

※平成元年4月～平成9年3月の料金は、上記の基本料金と従量料金の合計額に103/100を乗じて得た額、平成9年4月～平成26年3月の料金は、合計額に105/100を乗じて得た額、平成26年4月～令和元年9月の料金は、合計額に108/100を乗じて得た額、令和元年10月以降の料金は、合計額に110/100を乗じて得た額である。

事業収支の推移

